

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	株式会社C Eホールディングス
【英訳名】	CE Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O (最高経営責任者) 齋藤 直和
【本店の所在の場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 C F O (最高財務責任者) 田口 常仁
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 C F O (最高財務責任者) 田口 常仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
売上高 (千円)	2,822,396	3,076,370	13,702,572
経常利益 (千円)	115,625	195,604	1,044,328
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	7,094	98,134	588,002
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,587	92,934	661,269
純資産 (千円)	5,397,206	5,895,119	6,082,108
総資産 (千円)	8,500,509	9,852,746	10,905,398
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.47	6.53	39.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	55.6	51.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されるものの、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に必要な状況が続いています。

当社グループが事業を展開しております医療業界は、デジタル庁が策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2022年6月7日アップデート）において、「健康・医療・介護」分野の国による関与（予算措置等）が、他の民間分野への波及効果が大きい準公共分野として指定されており、医療利用者数の急増が見込まれる中、担い手の負担軽減の観点からも、デジタル化とデータの利活用が重要な課題とされております。また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」、いわゆる「骨太方針2022」（2022年6月7日）では、医療DX推進本部が設置され、「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化」等を行政と関係業界が一丸となって進めるとされております。これらのことから、その中核を担う電子カルテシステム[1]を含む医療情報システムは今後も普及拡大していくものと考えております。

このような状況の中、当社グループの主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・IS/AZ（ミライズ・エージー）」[2]の販売・保守が好調に推移したことに加え、前第2四半期連結会計期間末に連結対象に追加した株式会社サンカクカンパニーの業績が加算されたことなどから、売上高につきましては前年同期比で増加しました。利益面におきましても、上記売上高の増加に伴い、営業利益及び経常利益並びに親会社株主に帰属する四半期純利益は、それぞれ前年同期比で大幅に増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,076百万円（前年同期比9.0%増）、売上総利益は783百万円（前年同期比27.4%増）、営業利益は195百万円（前年同期比72.4%増）、経常利益は195百万円（前年同期比69.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は98百万円（前年同期7百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益を除き、過去最高となりました。また、受注状況につきましては、受注高2,975百万円（前年同期比6.5%増）、受注残高4,657百万円（前年同期末比6.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

〔ヘルスケアソリューション事業〕

電子カルテシステムは、医療機関向けの自社パッケージ製品である「MI・RA・I sシリーズ」を中心に、他社の医事会計システム等の部門システムや、ハードウェア等を組み合わせ、主に中小病院向けに販売し、引き続き好調に推移しました。

製薬会社・医療機器メーカー等からの医薬品・医療機器等の臨床開発支援は、前期の受注が好調であったことから前年同期比で売上は増加しました。

これらに加え、医療情報システムの受託開発・運用管理、医療機関向け料金後払いシステムの開発、医療用画像解析ソフトウェアの開発・販売、企業や健保組合からの健康相談窓口や特定保健指導の受託、人材事業（看護師等の資格保有者派遣、一般紹介・派遣）等を行っている他、患者が自分の疾患を管理し担当医師との情報共有を促進するスマートフォン向けサービス「スマートPHR」「スマートDMR」（いずれも仮称）等、新たな製品やサービスの開発にも取り組んでおります。

当社グループの大半を占めるヘルスケアソリューション事業の経営成績につきましては、前記の状況により、受注高2,869百万円（前年同期比2.9%増）、受注残高4,554百万円（前年同期末比8.5%減）、売上高2,945百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益212百万円（前年同期比53.8%増）となりました。

〔マーケティングソリューション事業〕

デジタルマーケティング[3]支援は、企業や組織向けのWebサイト再構築（リブランディング）やWebプロモーション支援（Web広告の企画・制作・運用、SNSを含む。）、並びにデジタルマーケティング人材の育成等を行い、当セグメント業績に寄与しました。

デジタルサイネージは、公共・商業施設向けの販売等を行いました。商業施設向けは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

マーケティングソリューション事業の経営成績につきましては、受注高106百万円（前年同期6百万円）、受注残高102百万円（前年同期末5百万円）、売上高130百万円（前年同期11百万円）、セグメント利益1百万円（前年同期セグメント損失1百万円）となりました。

b. 財政状態

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は6,128百万円となり、前連結会計年度末に比べ972百万円減少いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が434百万円増加したものの、現金及び預金が1,558百万円減少したことによるものであります。固定資産は3,724百万円となり、前連結会計年度末に比べ80百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が81百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は9,852百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,052百万円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,499百万円となり、前連結会計年度末に比べ763百万円減少いたしました。これは主に買掛金が400百万円、短期借入金が100百万円、未払法人税等が274百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,458百万円となり、前連結会計年度末に比べ102百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が105百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,957百万円となり、前連結会計年度末に比べ865百万円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は5,895百万円となり、前連結会計年度末に比べ186百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益98百万円の計上及び剰余金の配当180百万円などにより82百万円減少したことや、非支配株主持分の減少44百万円、並びに自己株式の取得により60百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は55.6%（前連結会計年度末は51.6%）となりました。

- [1]電子カルテシステム 1999年4月22日に「真正性・見読性・保存性」の担保を条件として、厚生省（当時）が容認した紙カルテを電子的なシステムに置き換えたものを指す。当社グループの電子カルテシステムは、診療記録システム・オーダーリングシステム・看護支援システム等から構成されている。なお、オーダーリングシステムとは、医師が検査や投薬等の指示（オーダー）を入力し、オーダー受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。
- [2]M I ・ R A ・ I s / A Z 2017年8月より販売を開始した、電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I sシリーズ」の最新バージョン。より使いやすくより診療に貢献できるシステムとなるよう、多くのユーザーとともに培った機能を拡充し、操作性の改善を行うとともに、クラウドユースを想定したシステム基盤の整備を図り、医療の安全性向上、業務効率向上、患者サービス向上等の実現に寄与する。医療機関が担う役割をI C Tの面から支援するため、導入された病院と、他の病院やかかりつけ医等の医療機関、介護、福祉等の施設や、在宅にて治療を進める患者や家族等、ヘルスケア分野全領域（A l l Z o n e）との連携を進めることを目標としている。
- [3]デジタルマーケティング 検索エンジンやWebサイト、SNS、メール、モバイルアプリなどデジタル技術を活用したマーケティングのことを指す。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、49百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,932,000
計	39,932,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,273,500	15,347,600	東京証券取引所プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	15,273,500	15,347,600	-	-

(注) 2023年1月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、提出日現在、発行済株式総数が74,100株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	15,273,500	-	1,198,552	-	1,217,768

(注) 2023年1月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、提出日現在、発行済株式総数が74,100株増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 217,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,052,900	150,529	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	15,273,500	-	-
総株主の議決権	-	150,529	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱C Eホールディングス	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号	217,000	-	217,000	1.42
計	-	217,000	-	217,000	1.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,958,521	2,399,796
受取手形、売掛金及び契約資産	2,440,141	2,874,992
商品及び製品	3,421	4,488
仕掛品	345,520	362,632
原材料及び貯蔵品	1,272	1,718
未収入金	1,996	5,047
その他	359,131	490,453
貸倒引当金	9,227	10,823
流動資産合計	7,100,777	6,128,304
固定資産		
有形固定資産	1,739,851	1,732,136
無形固定資産		
のれん	369,645	358,053
その他	618,197	638,619
無形固定資産合計	987,843	996,673
投資その他の資産		
投資有価証券	435,750	427,998
その他	687,655	614,113
貸倒引当金	46,479	46,479
投資その他の資産合計	1,076,926	995,632
固定資産合計	3,804,621	3,724,441
資産合計	10,905,398	9,852,746
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,179,379	778,489
短期借入金	100,000	-
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	598,042	592,434
未払法人税等	305,077	30,120
賞与引当金	227,627	123,607
契約負債	308,229	298,446
その他	539,342	676,489
流動負債合計	3,262,698	2,499,587
固定負債		
長期借入金	1,186,822	1,081,766
退職給付に係る負債	194,116	198,036
その他	179,652	178,237
固定負債合計	1,560,591	1,458,039
負債合計	4,823,289	3,957,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,198,552	1,198,552
資本剰余金	1,224,404	1,224,404
利益剰余金	3,291,991	3,209,447
自己株式	100,410	160,456
株主資本合計	5,614,537	5,471,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,479	10,987
その他の包括利益累計額合計	10,479	10,987
非支配株主持分	457,091	412,184
純資産合計	6,082,108	5,895,119
負債純資産合計	10,905,398	9,852,746

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,822,396	3,076,370
売上原価	2,207,641	2,292,998
売上総利益	614,754	783,371
販売費及び一般管理費	501,203	587,660
営業利益	113,550	195,710
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	1,080	945
その他	2,453	3,654
営業外収益合計	3,536	4,604
営業外費用		
支払利息	1,461	1,759
為替差損	-	1,897
その他	-	1,054
営業外費用合計	1,461	4,710
経常利益	115,625	195,604
特別利益		
投資有価証券償還益	120	120
特別利益合計	120	120
特別損失		
固定資産除却損	-	1,582
特別損失合計	-	1,582
税金等調整前四半期純利益	115,745	194,141
法人税、住民税及び事業税	61,876	29,894
法人税等調整額	33,767	71,820
法人税等合計	95,644	101,715
四半期純利益	20,101	92,426
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,094	98,134
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	13,007	5,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,485	508
その他の包括利益合計	1,485	508
四半期包括利益	21,587	92,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,580	98,642
非支配株主に係る四半期包括利益	13,007	5,707

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、投資信託財産が金融商品である投資信託については、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格を時価としております

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	71,754千円	84,917千円
のれんの償却額	5,650	11,591

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	119,691	8.0	2021年9月30日	2021年12月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月20日 定時株主総会	普通株式	180,677	12.0	2022年9月30日	2022年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注)2
	ヘルスケア ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,811,066	11,330	2,822,396	-	2,822,396
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,811,066	11,330	2,822,396	-	2,822,396
セグメント利益又は損失()	138,321	1,640	136,681	23,130	113,550

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 23,130千円は、セグメント間取引消去56,193千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費 79,324千円であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

のれんの金額につき、重要な変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年10月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注)2
	ヘルスケア ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,945,951	130,418	3,076,370	-	3,076,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,945,951	130,418	3,076,370	-	3,076,370
セグメント利益	212,722	1,852	214,575	18,864	195,710

(注)1 セグメント利益の調整額 18,864千円は、セグメント間取引消去70,180千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費 89,044千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従前の電子カルテシステムの開発・販売・保守などを中心とした「医療ソリューション事業」については、報告セグメントに含めていなかった健康相談窓口や特定保健指導の受託業務を加え、「ヘルスケアソリューション事業」に変更することとしました。

また、当社グループは、中期経営計画で「既存事業に次ぐ、成長事業の創出」を成長戦略のひとつとして掲げており、その一環としてデジタルマーケティングの顧客支援業務を開始しました。他社Webサイトの構築・運用業務や公共及び商業施設向けデジタルサイネージシステムの販売などと合わせ、今後もマーケティング支援に係る業務を拡大していく予定であることから、新たな報告セグメントとして「マーケティングソリューション事業」を設けることとしました。

以上の理由から、報告セグメントを従来の「医療ソリューション事業」の単一セグメントから、「ヘルスケアソリューション事業」及び「マーケティングソリューション事業」の2区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

のれんの金額につき、重要な変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(セグメント情報等)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前第1四半期連結累計期間の数値については、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ヘルスケア ソリューション事業	マーケティング ソリューション事業	
システム販売	1,577,353	4,564	1,581,917
受託・派遣	534,081	-	534,081
サービス	699,631	6,766	706,398
顧客との契約から生じる収益	2,811,066	11,330	2,822,396
外部顧客への売上高	2,811,066	11,330	2,822,396

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ヘルスケア ソリューション事業	マーケティング ソリューション事業	
システム販売	1,601,111	1,217	1,602,328
受託・派遣	592,251	122,694	714,946
サービス	752,589	6,506	759,095
顧客との契約から生じる収益	2,945,951	130,418	3,076,370
外部顧客への売上高	2,945,951	130,418	3,076,370

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	0円47銭	6円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	7,094	98,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	7,094	98,134
普通株式の期中平均株式数(株)	14,961,486	15,033,389

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

株式会社C Eホールディングス
取締役会 御中

監査法人シドー
札幌事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 政近 克幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Eホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C Eホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。